

# 総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和2年8月26日(水曜日)  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 1分 開議  
午前10時19分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

## 1 本日の会議に付した事件

(1) 請願陳情審査

- ① 令和2年請願第3号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書を国に提出することを求める請願
- ② 令和2年陳情第1号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める陳情

(2) 報告事項

(第3回定例会提出予定案件)

- ① 千波市民センター建設工事について (市民生活課)
- ② 水戸市一般廃棄物第三最終処分場埋立施設建設工事について (新ごみ処理施設整備課)
- ③ 水戸市一般廃棄物第三最終処分場浸出水処理施設建設工事について (新ごみ処理施設整備課)

## 2 出席委員(6名)

委員長	小 泉 康 二 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	田 中 真 己 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	福 島 辰 三 君

## 3 欠席委員(1名)

委員 須 田 浩 和 君

## 4 委員外議員出席者(なし)

## 5 説明のため出席した者の職、氏名

市長公室長	小 田 木 健 治 君	秘書課長	川 上 悟 君
政策企画課長	宮 川 孝 光 君	交通政策課長	須 藤 文 彦 君
情報政策課長	北 條 佳 孝 君	みとの魅力発信課長	沼 田 誠 君
総務部長	園 部 孝 雄 君	総務部参事兼人事課長	天 野 純 一 君
総務法制課長	上 垣 外 泰 之 君	行政経営課長	熊 田 泰 瑞 君
財産活用課長	谷 津 茂 男 君	市民課長	高 安 正 紀 君

財 務 部 長	白 田 敏 範 君	税 務 事 務 所 長	小 川 喜 実 君
財 務 部 参 事 兼 財 政 課 長	梅 澤 正 樹 君	契 約 檢 査 課 長	鈴 木 和 男 君
市 民 税 課 長	安 里 裕 行 君	資 産 税 課 長	関 根 豊 君
収 税 課 長	佐 々 木 信 也 君		
市 民 協 働 部 長	川 上 幸 一 君	市 民 協 働 部 副 部 長	小 嶋 いつみ 君
市 民 協 働 部 技 監	太 田 達 彦 君	市 民 協 働 部 参 事 兼 ス ポ ー ツ 課 長	柏 直 樹 君
市 民 協 働 部 技 監 兼 体 育 施 設 整 備 課 長	青 山 和 夫 君	市 民 生 活 課 長	小 川 邦 明 君
防 災 ・ 危 機 管 理 課 長	小 林 良 導 君	生 活 安 全 課 長	村 沢 晶 弘 君
文 化 交 流 課 長	三 宅 陽 子 君	新 市 民 会 館 整 備 課 長	篠 原 芳 之 君
男 女 平 等 参 画 課 長	石 塚 美 也 君		
生 活 環 境 部 長	佐 藤 則 行 君	環 境 保 全 課 長	林 栄 一 君
衛 生 事 業 課 長	黒 澤 純 一 郎 君	ご み 減 量 課 長	渡 邊 徳 子 君
廃 棄 物 対 策 課 長	亀 井 俊 道 君	新 ご み 処 理 施 設 整 備 課 長	宮 田 正 一 君
清 掃 事 務 所 長	清 水 健 司 君		
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	小 田 木 義 弘 君		
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	外 岡 淳 一 君		
監 査 委 員 事 務 局 長	綿 引 信 明 君	監 査 委 員 事 務 局 次 長	和 田 隆 君
議 会 事 務 局 長	小 嶋 正 徳 君	議 会 事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	関 谷 勇 君
議 事 課 長	永 井 誠 一 君		

6 事務局職員出席者

議 事 課 副 参 事 兼 課 長 補 佐	大 嶋 実 君	書 記	武 田 侑 未 子 君
--------------------------	---------	-----	-------------

午前10時 1分 開議

○小泉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、須田委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

この際、御報告します。本日、一般傍聴人5名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

[傍聴人入室]

○小泉委員長 これより議事に入ります。

初めに、請願陳情審査を行います。

当委員会に付託され継続審査となっております、令和2年請願第3号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書を国に提出することを求める請願及び令和2年陳情第1号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情につきましては、本日のところは継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

田中委員。

○田中委員 請願第3号 女性差別撤廃条約の件と、それから、陳情第1号 刑事訴訟法の再審規定の改正ですが、審議しないで継続するのは基本的にないと思うんですよ。定例議会前ですので、それぞれ委員の立場を言って、結論として継続っていうことはもちろんあり得ると思うんですが、その点で私はちょっと意見を申し上げさせていただければと思います。よろしいですか。

○小泉委員長 はい、よろしいです。田中委員。

○田中委員 じゃ、まず請願第3号のほうなんですけれども、女性差別撤廃条約については前回ですね、私も賛同の意思を示して、採択すべきでないかということをお願いしましたが、いろんな資料を頂いておりますけれども、基本的に日本の女性の地位というのは国際的に見て非常に遅れていると、ジェンダー・ギャップ指数が121位というようなことで、先日、水戸市でも男女平等参画推進基本計画を更新した第3次計画が出まして、非常に詳細な調査の下で、水戸市の女性の置かれている状況も分かるものになったと思うんですが、例えば添付していただいた資料で、妊娠、出産で退職する女性が5割に上るとか、非正規雇用の割合が男性は22%に対して、女性は56.5%だとか、そういう状況について言えば、水戸市の女性の置かれている状況も同じだろうというふうに思っております。

国が選択議定書の批准を求める国会議員の質問にどう答えているかというのを調べてみますとですね、外務省は条約上の権利を侵害された個人からの通報制度を定め、条約の効果的な実施を図るものだと、そういう意義があると答えて、法務大臣は大変注目している、真剣に検討するというふうに答えているんですけども、具体的に批准する動きが進まないということでもあります。

いろんな国でもう批准がされているわけですけども、113か国、6割を超える国が批准をしている中で、いろんなそれぞれの国で起きた差別とか権利侵害を通報し、それに対して女性差別撤廃委員会がその国に対して是正を求める意見、勧告をしているということで、これに対してそれぞれの国が回答するという仕組みができております。ですので、なぜ日本でこれができないのかと非常に疑問であります。

先ほど申し上げた賃金差別とか待遇の男女差だとか、いろんな問題があるわけですので、ぜひ速やかに批

准するように国に意見書を出すべきだということで、私は賛成したいと思います。

○小泉委員長 ほかに御意見はございますか。

高倉委員。

○高倉委員 本請願及び陳情についてでありますけれども、これも前の委員会等でちょっと発言をさせてもらったんですが、やはりともに慎重に審議する必要があるということで、私もですね、今、様々な資料に目を通しながら、慎重に調査をしているところです。請願者や陳情者のほうからも封書でその趣意を送られたりもしております。そういったこともありますので、やはりこれは正確を期していく、また、内容についてもしっかりと論議をしていくことが必要でありますので、本日のところは継続としていただけるとありがたいなというふうに思います。

○小泉委員長 ただいま、継続審査という御意見をいただきましたが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 それでは、本日のところは継続審査といたしたいと思います。

なお、本請願及び陳情につきましては、……

○田中委員 もう1件、陳情も言いたいですけど。

○小泉委員長 はい、どうぞ。田中委員。

○田中委員 刑事訴訟法のほうなんですけれども、これも私、前回出されたときに賛成の意見を申し上げましたが、この提出者から資料が出されてきて、県内で既に11自治体の議会で採択をされたということでありました。頂いている資料に元厚生労働事務次官の村木厚子さんとか、映画監督の周防さんのメッセージも載っていたんですが、先日ちょうどNHKの「アナザーストーリーズ」で村木厚子さんの冤罪事件の概要が報道されましたが、そのときも非常に驚いたのは検察側が証拠を偽造して、最初から有罪ありきで逮捕したという非常におかしな事件だったということがよく分かるものだったんですけども、ただ同時に、取調べ中の全面可視化とか録画とか、求めていたことがまだ実現していないということも分かりました。

この再審法の問題で2つ言われていると思うんですが、検察が明らかに無実となる証拠を出さないとか、それから裁判所の再審開始決定に検察が抵抗する、抗告する権利があるということで、無罪になるべき証拠を持っていながらそれを開示しないと、あくまで再審の裁判に対して抵抗するということが繰り返されているために、茨城県利根町布川で起きた布川事件でも44年後に再審無罪確定とか、今、名張毒ぶどう酒事件でも46年、袴田事件でも38年とか、非常に気の遠くなるような時間がかかってしまうということで、諸外国と比べてもそういう検察側の抗告権がないアメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、カナダ、韓国、台湾、そういう先進国から比べても人権がこの点で非常に遅れていると言わざるを得ないので、その他の自治体で採択が進んでいるという状況も見ればですね、水戸市議会でもなるべく早くこれを採択して、国に意見書を出すべきじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○小泉委員長 陳情第1号について、御意見、そのほかにもございますでしょうか。継続でよろしいでしょうか。

それでは、ただいまの請願第3号及び陳情第1号につきまして、継続審査といたしたいと思います。よ

ろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

なお、本請願及び陳情につきましては、当委員会から議長に対しまして、閉会中継続審査の申出を行うこととなりますので、御了承願います。

以上で、請願陳情審査を終わります。

次に、報告事項の説明を行います。

本日の報告事項は3件でございますが、これらの案件につきましては、いずれも第3回定例会に提出が予定されている案件でございますので、本日は説明を行うにとどめ、質疑は付託後に行いたいと思いますので、御了承を願います。

初めに、(1)の千波市民センター建設工事について、執行部から説明願います。

小川市民生活課長。

○小川市民生活課長 千波市民センター建設工事について、市民協働部市民生活課提出の資料により御説明申し上げます。

1の工事名は、千波市民センター建設工事であります。

2の工事場所は、水戸市千波町地内でございます。

3の施設概要でございますが、構造は鉄骨造平家建て、敷地面積は2,572.33平方メートル、延べ面積は851.41平方メートルです。

部屋といたしましては、5ページの平面図を併せて御参照いただければと思います。

施設におきましては、ホール、会議室、多目的ルーム、調理室、和室、図書コーナー・多世代交流サロン、コミュニティルーム等を配置してございます。

1ページの中段、3の(5)その他にお戻りいただきたいと思っております。

その他といたしまして、敷地内には受水槽式給水、井戸、雨水貯留タンク等の設備を配置いたします。

4の契約金額につきましては、2億5,861万円でございます。

5の契約の相手方につきましては、田村・豊島特定建設工事共同企業体であり、代表者は、水戸市備前町6番43号、株式会社田村工務店、代表取締役、松崎武夫でございます。構成員は、代表者のほか、水戸市千波町2806番地、株式会社豊島工務店、代表取締役、豊島憲子でございます。構成員の出資比率につきましては、代表者の構成員1が60%、そして、構成員2が40%の割合となっております。

裏面の2ページを御覧いただきます。

6のスケジュール等についてですが、このたび御説明させていただいております、表中の一番上にあります建設工事のほか、今後は電気設備工事、機械設備工事、外構工事等を進めてまいり、令和4年1月下旬の千波市民センター完成を目指してまいります。

7の添付資料につきましては、3ページに位置図、4ページに配置図、5ページに平面図、6ページに立面図、7ページには一般競争入札調書を添付してございますので、御参照願います。

なお、御説明させていただきました本件につきましては、第3回水戸市議会定例会に議案として提案させ

ていただく予定ですので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

〔「ちょっと、委員長」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 定例会の議案になったときには、駐車場は工事には関係ないんだろうけど、現実的には工事をやるのにも、市民センターが完成した後も駐車場は必要でしょうし、駐車場はないの、あるの、何台あるのかっていうのを議会に提出するときに図面と資料を出して。

○小泉委員長 この配置図の4ページに……

○福島委員 4ページに書いてあるの。

○小泉委員長 はい、ございます。ちょうどページの裏面になってしまっているの。

そのほかよろしいでしょうか。それでは……

〔「これで十分間に合うというのかね」、「いやいや、そうなるわけ、  
論議は問題ないと。我々が議会としてね」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 一番大切なことは、市民に対する住民福祉なんだよ。そうすると何事もどんな集まりでも必要なのは車だから、駐車場の利用率だと。そうすると駐車場が32台分というふうなのは、これで十分だということ、こういう問題で論議はしなかったのか。

いいんだよ答えたって、これは請負契約には関係ない話だから、駐車場は。

○小泉委員長 駐車場部分の算出は、確か基準か何かあったかと思えますけど。

〔「大丈夫なの」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 小川課長。

○小川市民生活課長 駐車台数につきましては、地域の地区会ですとかPTAとか、そのような方にお集まりいただいた建設検討委員会で御意見をいただきながらやっております。施設面積と合わせまして駐車場の台数につきましては、これで御理解いただいているとともにですね……

〔「満足していただいたと」と呼ぶ者あり〕

○小川市民生活課長 はい、そのように理解しております。

○小泉委員長 よろしいですか。

それでは、次に移ります。

次に、(2)の水戸市一般廃棄物第三最終処分場埋立施設建設工事についてでございますが、(3)の水戸市一般廃棄物第三最終処分場浸出水処理施設建設工事についてにつきましても関連する内容でございますので、これらの案件について、一括して説明を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、ただいまの2件につきまして、執行部から説明を願います。

宮田新ごみ処理施設整備課長。

○宮田新ごみ処理施設整備課長 水戸市一般廃棄物第三最終処分場埋立施設建設工事につきまして、生活環境部新ごみ処理施設整備課提出の資料により御説明申し上げます。

1の工事名から5の契約の相手方につきましては、議決いただいた内容となっておりますので、6の変更理由から御説明申し上げます。

変更理由につきましては、埋立施設周りの埋戻しに使用した土に係るセメント改良材の配合量などを変更したためでございます。このことにより、7にございますように、変更契約金額につきましては、2,721万6,000円を減額し、34億4,574万円に変更するものでございます。

2ページに位置図、3ページに配置図を添付してございますので、御参照願います。

続きまして、水戸市一般廃棄物第三最終処分場浸出水処理施設建設工事についてでございますが、1の工事名から5の契約の相手方につきましては、議決いただいた内容となっておりますので、6の変更理由から御説明申し上げます。

変更理由につきましては、埋立施設建設工事の工程に併せて工期を延長したことにより、経費を変更したためでございます。このことにより、7にございますように、変更契約金額につきましては、643万5,000円を増額し、10億867万5,000円に変更するものでございます。

2ページに位置図、3ページに配置図を添付してございますので、御参照願います。

説明は以上でございます。

○小泉委員長 以上で、第3回定例会提出予定案件についての説明は終了しました。

この際、委員より資料請求がございましたら、発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時19分 散会